

# News Release

2024年8月7日  
鹿児島興業信用組合

## 鹿児島市子育て世帯住替支援事業の取組みにおける優遇措置について

鹿児島興業信用組合は、地方公共団体や関係機関、他金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」に向けた取組みを積極的にサポートしています。

今般、鹿児島市では子育てしやすい住まいと住環境を確保するとともに、地域の活性化につながるため、鹿児島市に住み続けたい子育て世帯の住宅取得費用や引越費用の一部を補助する「子育て世帯住替支援事業」が実施されます。

鹿児島興業信用組合は、鹿児島市の子育て世帯住替支援事業取組みに地域金融機関として賛同し、下記の通り優遇措置を行い地域活性化につなげていきます。

### 1. 当組合における優遇措置（鹿児島市における補助対象者に限る）

#### (1) フラット35「地域連携型」を利用する場合の手数料率の引下げ

対象商品	フラット35
融資手数料料率	融資金額×1.0%（通常：融資金額×1.50%）
取扱期間	2024年10月1日(火)から2025年2月21日(金)

#### (2) 鹿児島市内の新築・購入等で全国保証住宅ローンを利用する場合の手数料の免除

対象商品	住まいるいちばん(全国保証)
融資実行手数料	0円（通常：11,000円）
取扱期間	2024年10月1日(火)から2025年2月21日(金)

※鹿児島市「子育て世帯住替支援事業」の補助内容等の詳細は別紙パンフレット確認

### 【お問い合わせ先】

鹿児島興業信用組合 営業部 担当：海田・今村 TEL. 099-224-3180